（国立研究開発法人水産研究・教育機構理事）　遠藤　久
農林水産技官（水産庁資源管理部付）に採用する
（国立研究開発法人国際農林水産業研究センター水産領域長）藤井　徹生
農林水産技官（水産庁増殖推進部参事官）に採用する
（水産庁資源管理部付）農林水産技官　遠藤　久
辞職を承認する（以上四月一日）

皇室事項

信任状捧呈式

四月十一日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在イラク国特命全権大使ハリール・イスマーイール・アブドゥルサーヒブ・アル・ムーサウィーの信任状捧呈式を行われた。

四月十一日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在ロシア国特命全権大使ミハイル・ユーリエヴィチ・ガルージンの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成三十年三月二十九日、筑後川水系河川整備計画を変更したので、同条第六項の規定に基づき公表する。

平成三十年四月十三日

九州地方整備局長　増田　博行

公　告

諸　事　項

工場財団

北海道稚内市大字声問村字恵北754番地38**株式会社天北エナジー**の工場財団に北海道稚内市大字声問村字恵北754番地38天北ウインドファームの機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成30年4月13日

旭川地方法務局稚内支局

長崎県大村市原町84番地３**オムロプリント株式会社**の工場財団に長崎県大村市原町84番地３オムロプリント株式会社本社工場についての機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成30年4月13日

長崎地方法務局諫早支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第３号の規定に基づき、平成30年４月４日から司法書士業務の禁止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成30年4月13日

東京法務局長　秋山　仁美

記

氏名　渡邉　章二
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第3572号
事務所の所在地　東京都台東区台東一丁目14番９号
違反行為　預り金等未精算及び見なし退会期間中の司法書士業務遂行

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成30年３月28日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成30年4月13日

津地方法務局長　菅原　武志

記

氏名　高木　敏行
所属する司法書士会　三重県司法書士会
登録番号　三重第408号
事務所の所在地　三重県伊勢市岩渕一丁目７番23号
違反行為　会則違反

仮想通貨交換業者に対する業務停止処分の公告

資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）第63条の17第１項の規定に基づき、下記のとおり、仮想通貨交換業者に対して仮想通貨交換業の業務の停止を命じたので、同法第63条の19の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社エターナルリンク
２．代表者の氏名　代表取締役　小野寺利晃
３．本店の所在地　東京都中央区日本橋茅場町２丁目７番６号
４．処分の年月日　平成30年４月６日
５．処分の内容
⑴　業務の停止範囲
仮想通貨交換業に係る全ての業務（仮想通貨の交換等に関し利用者に対して負担する債務の履行、利用者財産の返還のための業務及び当局が個別に認めたものを除く。）
⑵　業務の停止期間
平成30年４月６日から平成30年６月５日まで

平成30年4月13日

関東財務局長　浅野　僚也

仮想通貨交換業者に対する業務停止処分の公告

資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）第63条の17第１項の規定に基づき、下記のとおり、仮想通貨交換業者に対して仮想通貨交換業の業務の停止を命じたので、同法第63条の19の規定により公告する。

記

１．商号　ＦＳＨＯ株式会社
２．代表者の氏名　代表取締役　谷川　敦柱
３．本店の所在地　神奈川県横浜市西区高島２丁目10番13号
４．処分の年月日　平成30年４月６日
５．処分の内容
⑴　業務の停止範囲
仮想通貨交換業に係る全ての業務（仮想通貨の交換等に関し利用者に対して負担する債務の履行、利用者財産の返還のための業務及び当局が個別に認めたものを除く。）
⑵　業務の停止期間
平成30年４月８日から平成30年６月７日まで

平成30年4月13日

関東財務局長　浅野　僚也

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第７０２５９号
大阪市港区磯路２丁目11番２号
申立人　**西脇**　英男
本籍奈良県御所市大字東名柄122番地、最後の住所大阪市淀川区新高５丁目14番13号　花菱荘17号、死亡の場所大阪府大阪市淀川区、死亡年月日平成29年11月29日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和９年11月14日、職業無職
被相続人　亡　中野　周子
大阪市中央区難波３丁目７番12号ＧＰ・ＧＡＴＥビル７階
相続財産管理人　弁護士　塩路　広海
大阪家庭裁判所

平成３０年（家）第１３３号
大阪市平野区加美東６丁目10番７号
申立人　株式会社マルエス
本籍大阪府大阪市平野区喜連４丁目８番、最後の住所奈良県香芝市高山台３丁目８番地42、死亡の場所大阪府八尾市、死亡年月日平成29年７月４日、出生の場所大阪府東大阪市、出生年月日昭和47年10月17日、職業会社員
被相続人　亡　吉元　世一
事務所大阪市北区西天満４丁目４番18号　梅ヶ枝中央ビル９階　大西正朗法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大西　正朗
奈良家庭裁判所葛城支部

平成２９年（家）第７１２３号
山口県長門市日置上5926番地
申立人　日置南部土地改良区
本籍山口県長門市日置中3300番地、最後の住所山口県山口市三和町11番41号、死亡の場所広島県広島市中区、死亡年月日平成18年１月10日、出生の場所山口県大津郡日置村、出生年月日昭和26年12月23日、職業不詳
被相続人　亡　山縣　光明
山口県防府市大字向島628番地
相続財産管理人　司法書士　阿部　次男
山口家庭裁判所